



会社が倒産し、今後の生活が不安です。



倒産・解雇であれば、**失業給付**の受給日数が手厚くなります。



倒産・解雇など突然の離職を余儀なくされた方の失業保険の受給要件

倒産・解雇等により再就職の準備をする時間的余裕なく離職を余儀なくされた方の失業給付日数（一般の給付日数とは異なります）

- ① 離職した日以前の **1年間に6か月以上**の被保険者期間がある方
- ② 再就職の意思と能力がある
- ③ ハローワークで求職の申込みをしている

離職時年齢	被保険者であった期間				
	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
30歳以上 35歳未満	90日	120日	180日	210日	240日
35歳以上 45歳未満	90日	150日	180日	240日	270日
45歳以上 60歳未満	90日	180日	240日	270日	330日
60歳以上 65歳未満	90日	150日	180日	210日	240日



失業給付をもらいながら、早期の再就職を目指そう!